

会員制度「acureメンバーズ」発足

- 株式会社JR東日本ウォータービジネス(本社:東京都渋谷区、代表取締役社長:石戸谷 隆敬)はエキナカ自 販機"acure(アキュア)"(注)専用の会員制度「acureメンバーズ」を発足します。
- 自販機 POS 分析等の結果、エキナカ自販機では、ロケーション特性から衝動買い需要に応える一方、エキナカ自販機ならではの価値を感じ、繰り返し購入頂いているロイヤルカスタマーも存在することが分かりました。 そこで会員制度を発足し、お客さまとのダイレクトコミュニケーションを行い、顧客ニーズ把握による顧客満足度向上を図ることで、ロイヤルカスタマーの拡大を目指します。
- 会員サービスとして、自販機キャンペーンや情報配信、また会員と双方向コミュニケーション等を展開します。

(注)「acure(アキュア)」は "ちょっとした癒し"を提案するJR東日本ウォータービジネスの飲料自販機ブランドです。

「acureメンバーズ」とは

1. 概要

「acureメンバーズ」は、エキナカ自販機"acure(アキュア)"での購買による特典付与、更にダイレクトコミュニケーションにより顧客満足度を向上させ、ロイヤルカスタマーの拡大を目指します。

2. 会員サービス

(1)自販機キャンペーン

昨年度まで展開してきた「自販機キャンペーン」を会員サービスの一環と位置づけ、「acureメンバーズ集めてチャレンジキャンペーン」を実施いたします(第1弾5/24開始)。新たに交通系電子マネー利用による購入を条件として展開することでキャンペーンへの参加障壁を低減いたします。期間中に交通系電子マネーを利用して対象商品を購入した方へ「acureポイント」を付与し、蓄積したポイントを利用して賞品抽選に参加いただけます。

(2)情報配信

会員に対して、メールで「acure」に関する最新情報を随時配信いたします。新商品の発売情報やキャンペーンの詳細情報を配信する予定です。

(3)双方向コミュニケーション

次世代自販機における会員専用の画面・サービス企画を予定し、デジタルサイネージや交通系電子マネー利用を最大限活用することにより、商品購入も促進していきます。また、会員対象のアンケートやグループインタビューを企画し、ご意見を収集することで、顧客満足度向上および、acure メンバーズ独自の価値の創出を目指していきます。

3. 登録方法

- (1)「acureメンバーズ集めてチャレンジキャンペーン(第1弾5/24開始予定)」告知ポスター(自販機腹部ステッカー) 等に記載されているURL http://acurecp.netにアクセスする。
- (2)必要事項を記入し登録完了。

※利用可能交通系電子マネーは参考を参照





※こちらの腹部ステッカーは5月23日まで 掲出している、デザインイメージです

☆acure × 交通系電子マネー \おトクな会員サービス/ と、acure

4. 会員登録開始日

2013年5月24日より開始

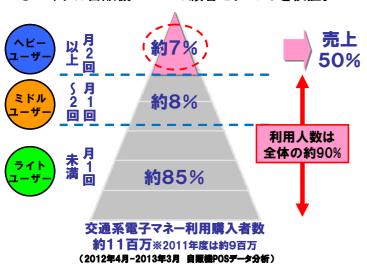
【お問い合わせ先】

株式会社JR東日本ウォータービジネス 企画部

担当 : 和方·奥谷 TEL : 03-6853-6005

【参考】

●エキナカ自販機 acure の顧客セグメントを検証。



- ・ エキナカというロケーション特性から通勤等で自販機 と接する機会が多く、一見のお客さまの衝動買い需要 に応えている。
- ・ 一方、エキナカ自販機ならではの価値(交通系電子マネー対応・オリジナル商品取扱等)を感じ、繰り返し購入頂いているロイヤルカスタマーの方も存在する。

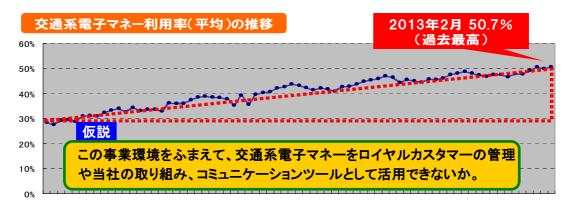


仮説

ロイヤルカスタマーを増やすことが売 上拡大へ有効ではないか。

そのために、顧客ニーズ把握による顧客満足度向上が必要ではないか。

●エキナカ自販機での交通系電子マネー利用率の向上。



※ご利用できる交通系電子マネー

Kitaca:キタカ / PASMO:パスモ / Suica:スイカ / manaca:マナカ / TOICA:トイカ

/ ICOCA:イコカ / はやかけん / nimoca:ニモカ / SUGOCA:スゴカ

- •JR 北海道 Kitaca 利用承認第 7 号
- •「Kitaca」は北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・株式会社パスモ商標利用許諾済 第81号
- 「PASMO」は株式会社パスモの登録商標です。
- •JR 東日本 Suica 利用承認第 92 号
- •「Suica」は東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・株式会社エムアイシー商標利用許諾済み
- •株式会社名古屋交通開発機構商標使用許諾 第 13-004 号
- ·「manaca」·「マナカ」は株式会社エムアイシーおよび株式会社名古屋交通開発機構の登録商標です。
- ·JR 東海 TOICA 利用承認第8号
- 「TOICA」は東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ·JR 西日本 ICOCA 利用許諾済
- ・「ICOCA」は西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・福岡市交通局 はやかけん利用承認済
- •「はやかけん」は福岡市交通局の登録商標です。
- ・株式会社ニモカ nimoca 利用承認第4号
- ・「nimoca」は西日本鉄道株式会社の登録商標です。
- ·JR 九州 SUGOCA 利用承認第8号
- ・「SUGOCA」は九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・当該承認は各鉄道会社、㈱パスモ、㈱エムアイシー、㈱名古屋交通開発機構及び㈱ニモカが、本商品・サービスの内容・品質を保証するものではありません。
- ・IC カード発行事業者の都合により、予告なくIC カードが交換されることがあります。